

前回策定委員会の振り返り

2023年3月24日

安芸高田市 企画部 政策企画課

1. 前回策定委員会での協議事項

- 前回策定委員会は2023年2月2日に開催され、以下の7項目の議事について協議を行いました。
- 議事（1）「計画策定に向けたスケジュール」では、本日の会議の位置づけや、計画策定に向けた今後の予定について説明しました。
- 議事（2）「前回策定委員会の振り返り」では、第3回策定委員会での主な意見や、その内容を踏まえた対応方針について説明しました。

【前回策定委員会の議事】





- （1） 計画策定に向けたスケジュール
- （2） 前回策定委員会の振り返り
- （3） 全体構想・地域別構想等の一部見直し
- （4） 立地適正化計画の検討
 - 防災指針の検討
 - 居住誘導区域の検討
 - 誘導施策・目標値の検討
- （5） 実現化方策の検討
- （6） 安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（素案）
- （7） その他

1. 前回策定委員会での協議事項




○議事（3）「全体構想・地域別構想等の一部見直し」では、道の駅「三矢の里あきたかた」周辺の位置づけの見直し、およびデジタル活用の観点から、都市計画マスタープランの見直し内容について説明しました。



拠点・軸

-  **中心拠点**
本市全体として必要な拠点機能を担うエリア
-  **地域拠点**
地域住民の日常生活に必要な施設等の集約・維持を目指すエリア
-  **拠点間連携軸**
市内の中心拠点と地域拠点を結び、拠点間のつながりを特に充実させる連携軸
-  **広域連携軸**
周辺市町との連携により個々の都市の発展を促す軸

土地利用（ゾーン）

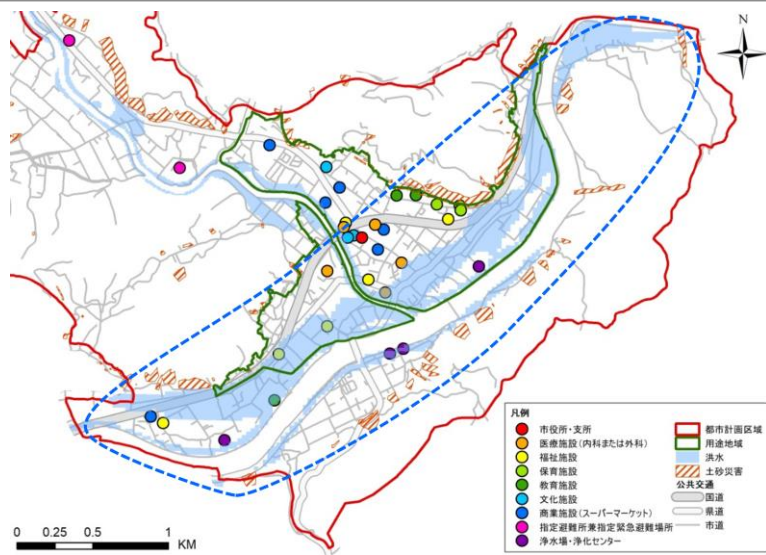
-  **賑わい創出ゾーン**
商業・文化・行政施設等を充実させ、高密な市街地の形成を図るゾーン
-  **住環境保全ゾーン**
戸建て住宅を中心に維持・充実を図り、低密な市街地の形成を図るゾーン
-  **自然共生ゾーン**
集落・農用地・山林等が共存し、豊かな自然環境の保全を図るゾーン

1. 前回策定委員会での協議事項

○議事（４）「立地適正化計画の検討（防災指針の検討）」では、都市計画区域内での防災上の課題を踏まえた、防災まちづくりの将来像や具体的な取組・スケジュールについて議論しました。

■ 防災上の課題

- ① 広範囲にて洪水のリスクが想定されている。
- ② 医療施設、教育施設が洪水の高災害リスクエリアと重なって位置している。
- ③ 保育施設、教育施設が土砂災害の高災害リスクエリアの近くに位置している。
- ④ 高災害リスクエリア内の居住人口密度、高齢人口密度が大きい。
- ⑤ クリスタルアージュを最寄りの避難施設（避難場所、避難所）とする避難者全員を受け入れられない可能性がある。
- ⑥ 北東部の端からは、最寄りの避難施設（避難場所、避難所）であるクリスタルアージュまで徒歩での避難に時間がかかる。



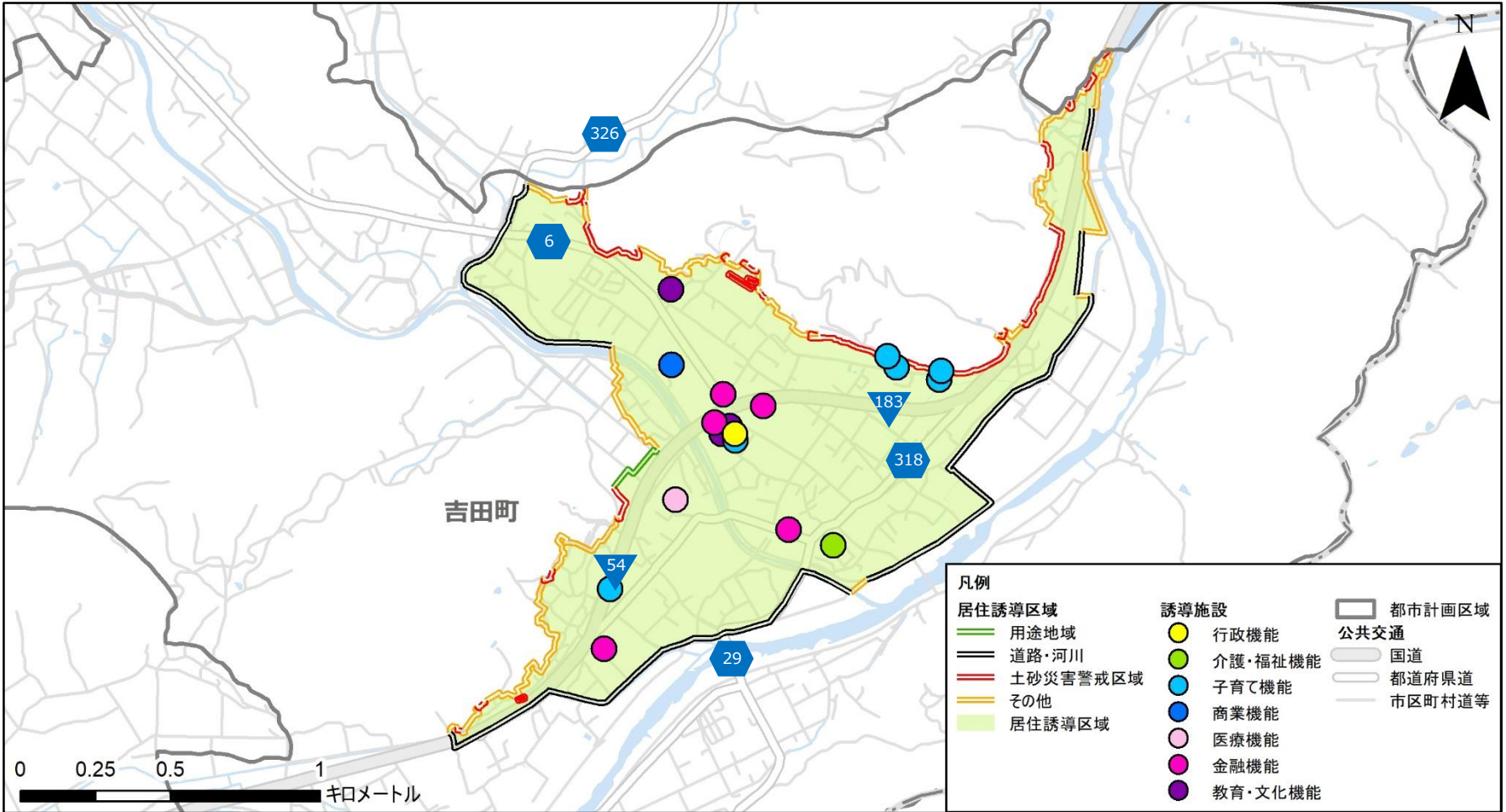
■ 江の川周辺エリアにおける防災上の課題への対応方針

課題	災害	分類	主な対応方針
①	洪水	低減（ハード）	河川改修等
			排水能力の増強
②	洪水	低減（ハード）	建築物の防災機能強化
		低減（ソフト）	要配慮者の避難体制の確立
③	土砂災害	回避	災害リスクの低い地域への施設移転
		低減（ハード）	建築物の防災機能強化 総合的な山地災害防止対策
		低減（ソフト）	要配慮者の避難体制の確立
④	洪水 土砂災害	回避	災害リスクの低い地域への居住の誘導
		低減（ハード）	住宅の防災機能強化 円滑な避難経路の確保
		低減（ソフト）	住民の防災意識の向上
			情報伝達体制の整備
⑤⑥	洪水	低減（ソフト）	協定による避難所等との連携

1. 前回策定委員会での協議事項

○議事（４）「立地適正化計画の検討（居住誘導区域の検討）」では、これまでの現況分析や災害リスク分析結果を踏まえ、都市計画区域内において今後居住の誘導を図る「居住誘導区域」の案について議論しました。

■居住誘導区域案



※ 居住誘導区域の人口密度：18.20人/ha（2045年）
現況人口密度は4.71人/ha（都市計画区域）

1. 前回策定委員会での協議事項

○議事（４）「立地適正化計画の検討（誘導施策・目標値の検討）」では、これまで定めた誘導方針や防災まちづくりの将来像を実現するために取り組む具体的な施策や、進捗管理のための目標値について議論しました。

目指すべきまちの方向性	誘導施策
<p style="text-align: center;">安全・安心な 居住環境の確保 (居住の誘導)</p>	<p>① 安全な地域への居住誘導 ✓ 居住誘導区域内の災害リスクが低いエリアにおける田畑を活用し、基盤整備を行うことにより移住・定住を促進 （関連事業：防災集団移転促進事業、空き家バンク、安芸高田市がけ地近接等危険住宅移転事業、広島型ランドバンク事業、優良住宅団地開発事業・優良住宅団地開発支援補助金、広島県住宅耐震化促進支援制度）</p> <p>② 防災のためのインフラ整備 ✓ 吉田町中心部で想定される洪水浸水等の災害を防ぐため、堤防の整備などのハード対策を推進 （関連事業：都市構造再編集中支援事業）</p> <p>③ ソフト対策の推進 ✓ 浸水深の深いエリアでは定期的に避難訓練を実施するなど、避難場所や避難経路を把握しておくための取組を推進 （関連事業：都市防災総合推進事業）</p>
<p style="text-align: center;">コンパクトな 都市機能の構築 (都市機能の誘導)</p>	<p>④ 都市機能の集約・施設の適正配置 ✓ 届出制度を活用することにより、都市機能誘導区域外（かつ都市計画区域内）への施設の立地に対するハードルを設け、誘導施設の都市機能誘導区域内への集約を促進 ✓ 将来的な公共交通の利便性向上を見据え、吉田町中心部に交通結節点を移転・整備 （関連事業：届出・勧告制度、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業 安芸高田市地域公共交通計画 ※作成中）</p>
<p style="text-align: center;">交通アクセスの確保</p>	<p>⑤ 地域住民の交通手段の確保 ✓ 今後の高齢化の進展や、東広島高田道路（吉田～向原）の整備状況を踏まえ、公共交通利用者の増加が見込まれることから、主に路線バスなどの公共交通の路線や便数などを見直し交通アクセスを向上 （関連計画：安芸高田市地域公共交通計画 ※作成中）</p> <p>⑥ 交通結節点の利便性確保 ✓ 公共交通の再編にあたっては、利用者へ乗り継ぎを求める可能性もあり、乗り継ぎ拠点となる交通結節点についても待ち時間の有効活用が可能な施設の整備や風雨をしのぐことのできる施設の構築などを検討 （関連計画：安芸高田市地域公共交通計画 ※作成中）</p>

1. 前回策定委員会での協議事項

- 議事（５）「実現化方策の検討」では、これまで定めた都市計画マスタープランの基本理念や基本目標を実現するため、特に都市計画に関連して実施する「重点プロジェクト」や、計画推進体制・見直し方針について議論しました。
- 議事（６）「安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（素案）」では、これまでの協議会で議論した内容をとりまとめた、計画（素案）およびその概要版を提示しました。



● 市民の役割

地域コミュニティの一員として、地域課題の解決や魅力向上に向けて、まちづくりへの理解増進やまちづくりへの積極的な参画が求められます。

● 事業者の役割

地域社会を構成する主体として、事業活動を通じた魅力的なまちづくりや地域活性化への貢献が求められます。

● 行政の役割

市民や事業者がまちづくりに参加するための基盤整備や各種情報提供、必要な施策の展開等を促進していきます。

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（3）「全体構想・分野別方針および地域別構想の一部見直し」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
安芸高田市医師会 近村委員	P8の「田園地域での生活とデジタル技術の融合」の中で、「病院・診療所から離れた地域の居住者を対象としたリモート診療の導入」とあるが、詳細を教えてください。	立地適正化計画の中で、病院等の機能の近くに住んでいただくように誘導を図ってはいたが、農家の方等、田園地域に居住していて病院まで距離があり、通院が難しい方もいると思われる。そのような方が自宅に居ながら診察を受けられるようにしていきたい。 本計画には、リモート診療の導入等を行うことを記載している。	計画素案4-6節

○議事（4）「立地適正化計画の検討（防災指針の検討）」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（1/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	令和3年には多治比川の大きな被害があった。内水がたまるということは、江の川そのものに問題がある。江の川の上流に土師ダムがあり、そのさらに上に大きな流域があり、それが問題であるかと思う。国土交通省と連携し、対策を行っていくことが必要なのではないか。 多治比川は現在、災害復旧を行っているが、それは現状の復旧を行うもので、根本的なものではない。国を挙げて対策を行わないと、またいつ起きるかわからない。そのあたりが資料に書いてない。また、田んぼダムの活用等も考えられる。 ダムを抱えている下流のまちは大変なことになると思う。吉田のまちが浸水してしまうとの話も聞いている。	多治比川の決壊した箇所については、原型復旧が昨年度既に終わっている。そちらは先ほどおっしゃっていた通常の災害復旧である。 一方、それとは別に、県と市で河川拡幅の改修を行っている。令和3年8月豪雨同様の規模の豪雨があった際に、多治比川の堤防を越水するとされており、その対応として実施している。改良復旧を行うことで、再度同じ災害が起こらないようにするものである。 本計画にも防災上の取組や目標指標として、河川改修等について記載している。 また、土師ダムについては、国、県、市、市民も含めて流域治水計画を立てようとしている。先ほどお話のあった田んぼダムの利用等もしながら、治水をしていこうという計画であり、その観点も踏まえて防災指針を位置づけている。	計画素案 6-6節、6-7節

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（４）「立地適正化計画の検討（防災指針の検討）」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（2/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	<p>三篠川の改修は用地の買収をしてから広げていっている。かなり時間がかかっているが、それでも行っている。一方、多治比川は現状復旧である。国とのパイプをきちんとしなければならない。江の川の水位が下がれば、内水氾濫にはならない。堤防を上げれば上げるほど内水は大変であり、排水するにはポンプしか手段がなくなる。どのようなポンプを設置するか考えなければならない。江の川の水を全部太田川へ流すわけにはいかないだろう。難しい問題だが、生命、財産を守るためには、かなり綿密に計画しなければならないと思う。</p> <p>国交省と土師ダムの関係者と話をしたことがある。土師ダムから流れてくる水のうち、河川維持管理用水はゼロであり、今流れているのは灌漑用水であるとのことである。ダムの中の水の権利はほとんど中国電力が持っている。したがって、洪水調整のダムではない。その辺のことをきちんとしておかなければならない。</p> <p>川を掘るといふのであれば、堤防がずれていくことになる。そのあたりを勉強しなければならない。土師ダムを抱えているまちとして、よく考えていかなければならない。</p>	<p>例えば、土師ダムでは洪水調節機能として、事前放流をして待機し、雨に備えている。また、河道掘削を行うしゅんせつ工事も行っている。加えて、水が川に流れるのを少しでも抑えられるように、田んぼダムや調整池の整備等について、国、県、市で検討している。</p> <p>そのような中で、今後、新たに考えていかなければならないことがあれば、都市計画マスタープランや立地適正化計画でも対応していく。</p>	計画素案 6-6節、6-7節
福山市立大学 渡邊委員長	<p>ダムの話は菅さんが官房長官の時に、治水ダム以外のダムでも洪水を止める機能を持たせようとした話が省庁をまたがってあったかと思う。江の川は日本で一番初めに流域治水の指定を受けて、今まさに取り組もうとなっている。</p> <p>それを踏まえると、この計画の中にも流域治水の話は書いたほうが良いのではないかと思う。「田んぼダム」といったキーワードは入っているが、流域治水として、国、県、市として計画を進めていくことは、きちんと書いておくのが良いと思う。</p>	ご指摘を受けて、低減（ハード）の取組として、「流域治水計画に基づいた整備」を追加した。	計画素案 6-6節

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（４）「立地適正化計画の検討（誘導施策・目標値の検討）」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	P20について、「デマンド交通（お太助ワゴン）による運行の確保」とあるが、自分たちでもやい便の運行も行っている。せめてもやい便の名前も入れておいてもらわないといけない。タクシー会社がいくらある中で、許可を得て運行しているわけなので、記載しておいてほしい。	地域公共交通計画案の一部を切り取って説明資料に掲載していたが、都市計画マスタープランや地域公共交通計画の本編においては、もやい便、とろっこ便の運行体系や運行路線についても記載している。	計画素案 2-3節
向原町振興会連絡協議会 正田委員	例えば吉田から何時のバスに乗ったら芸備線に乗れるか等がわかるようにしてほしい。デマンドバスだと時刻表がない。市内だけであれば、デマンドで問題ないだろうが、よそへ出たり入ったりするには問題があると思う。時刻表に載る交通を何本か考えなければならないのではないか。	地域公共交通計画の中でご指摘の点は意識している。向原駅、甲立駅、道の駅「北の関宿安芸高田」を乗り継ぎ拠点にしようとしている。中心部については、バスを例えば1時間に1本等の定時定路線で運行し、外から来た方にも利用してもらいやすいようにできればと計画している。本計画では、交通の分野別方針において、北の関宿安芸高田や甲立駅、吉田駅口、向原駅を市内外からの交流地点として位置づけ、交通結節点としての機能維持・強化を図ることを記載している。 また、誘導施策においても、主に路線バス等の公共交通の路線や便数等を見直し、交通アクセスの向上を図ることや、交通結節点の利便性の確保を図っていくことを定めている。	計画素案 4-3節、6-5節、
吉田町地域振興会連絡協議会 小川委員	土日祝祭日は運行しているのか。例えば、市外、町外から来られる方は、利用したいと思ったときに、利用できるものか。もし土日祝祭日の運行を現状行っていないのなら、今後行っていかなければならないのではないか。	現状のバスの運行は平日、土曜のみであり、日曜、祝祭日は運行していない。地域外の方は休日に利用されると考えられ、ご指摘の通り検討が必要であるが、事業者等との調整が必要である。 そのため、本計画や地域公共交通計画では大まかな方針を定めるまでとしている。具体的な運行形態については、令和5年度に地域公共交通利便増進実施計画を策定予定である。	-

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（5）「実現化方策の検討」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（1/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	<p>10年後20年後を見据えて計画を立てるのだと思うが、どうもマイナスのことばかりである。孫たちにこれを話していけるだろうかという不安がある。公共施設の総延床面積を2034年までに30%以上削減するというのもわかる。ただし、都会に家を建てるというのは、うちだけではないと思う。長男でも出ていってしまう。</p> <p>川根小学校が統合する。昔で言う学芸会を地域の皆さんと一緒に「ふるさと」を歌ってからしようと言って提案した。そのくらい自分の故郷を都会に出ている人にも気にかけてほしい。田舎にいても、都会から有名人を呼んだりできるようにしてほしい。住民として夢のあることをしてほしい。</p> <p>32の地域振興会、自治振興があるが、全然活動をしていない。自分はいくびになったのだろうかと言っている人もいる。</p> <p>実は明日、兵庫県から住民自治組織について勉強させてくれという連絡があった。これとは関係ない話かもしれないが、そういったことも含めて都市計画マスタープランを作ってほしい。</p> <p>人口に対して道路や公共施設が多いが、バツリ切っていくのは不安を感じる。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、市全体を見据えて、各地域の拠点についても言及している。拠点は総論の部分であり、拠点にすべての機能を集約するというわけではない。地域の皆さんの生活を脅かす計画であってはいけないと考えている。</p> <p>確かに、公共施設の削減等が走っているイメージかと思う。それらをやっていかなければ、市の財政が持たないのが見えている。しかし、利用の状況、地域の状況も踏まえながら、整理をしていく必要がある。市の財政が潤沢にない中の運営となるのもどかしいが、皆さんの理解を得ながら取り組んでいきたい。夢のある計画をということであったが、またそういった点の協議も別でさせてもらいたい。</p>	
高宮町振興会連絡協議会 辻駒委員	<p>合併の時に地方制度調査会の方が高宮町に来られたが、20年史をみて感心していた。計画にはNPO法人が入っていたが、住民自治組織はなかった。その時に住民自治組織を作り、よその町にも協議会等ができたが、その元祖を作ったまちとしてみんなが注目している。それを踏まえて都市計画を作ってほしい。私のところは1974年に組織を作ったが、来年で50周年である。行政と一緒にまちづくりを進めていかなければならないし、それを受け止めてほしい。今は組織の活動もないため、もう少し力を入れてほしい。合併時の初代の市長も、住民と一緒にまちづくりをしていかなければならない、そのために住民自治組織が必要だと全国に発信した。市長が変わっても引き継いでいかないといけないと考えている。</p>	<p>ご指摘の点については、本計画の分野別方針や地域別構想、実現化方策において、住民自治組織等と連携したまちづくりを進めていく旨の内容を記載している。</p> <p>実現化方策に記載の通り、本計画策定後も、本市として市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを推進していく方針である。</p>	計画素案 4-6節、5章、 7-1節、7-2節

2. 前回策定委員会で出された意見とその対応

○議事（5）「実現化方策の検討」に関して出された主な意見、およびその対応状況は以下の通りです。（2/2）

発言者	意見・指摘内容	事務局回答・対応状況	関連資料
福山市立大学 渡邊委員長	<p>P5の重点プロジェクトは、市民の方にもよく見える部分かと思う。特に、東広島高田道路の整備やバスセンターの移転等の大きな取組がある。厳しい財政下であっても、県や市がお金を投じて行っていくわけである。例えば、東広島高田道路は所管部署が建設課となっているが、やはり政策企画課も関わって、どうやって公共交通を運行し、どうやって道路をフルに活用するのか、そういったことをみんなで考えていくのがまさに、p6にある「協働のまちづくり」であると思う。</p>	<p>重点プロジェクトの所管課については、各プロジェクトの主な窓口を記載しているものであるが、都市計画マスタープランの推進という観点から、政策企画課をはじめ、関係部局とも連携して取り組む方針である。</p>	<p>計画素案 7-1節</p>
福山市立大学 渡邊委員長	<p>また、p3について、「リスクに強いまちづくりに向けた重点プロジェクト」の中で、流域治水について書けることがあるならば、ぜひ書いたらよいと思う。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、実現化方策のうち「リスクに強いまちづくりに向けた重点プロジェクト」の1つとして、「江の川水系における流域治水対策」を追加した。 また、関連して、「防災」の分野別方針においても、「国・県・周辺市町等と連携した流域治水対策」を追記した。</p>	<p>計画素案 4-5節、7-1節</p>